- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

Ne	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
1	JIS	制定		人間工学 - 人とシステムとの インタラクション - 第221部: 人間中心設計プロセスアセ スメントモデル		この規格では、JIS X 33020に基づき、またJIS X 33004の要求事項に 従って、ISO 9241-220に適合した人間中心設計(HCD)のプロセス参照 モデル(PRM)、及びこれらのプロセスをアセスメントするためのプロセス アセスメントモデル(PAM)を規定している。	主な規定項目は、次のとおり。 ・適用範囲 ・引用規格 ・用語及び定義並びに略語 ・適合性 ・プロセスアセスメントモデル及び能力判定 ・プロセスを照モデル及びプロセスパフォーマンス指標(水準1) ・プロセス能力水準及びプロセス属性(水準0~5)		ISO 9241-221:2023,	一般社団法人日本人間工学会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	制定		自動認識及びデータ取得技術一RFIDのサブライチェーンへの適用一製品タグ付け、製品包装・輸送単位、リターナブル輸送器材及びリターナブル包装器材	identification and data capture techniques - Supply	※この制定案件は、認定産業標準作成機関として制定する規格のため、制定案に対する意見受付公告は、JIS認定機関WEB SITE (https://webeak.jis.or.jp/is/W50M1000)にて実施する。なお、この制定にともなう廃止はCSBとして関与するJISのため、本ページ(1列:制定・改正に伴う廃止JIS)に掲載する。	_	Z0664, Z0665, Z0666, Z0667	ISO/IEC17360:2023, Automatic identification and data capture techniques – Supply chain applications of RFID – Product tagging, product packaging, transport units, returnable transport Items and returnable packaging items (IDT)		一般財団法人日本規格協会
3	JIS	改正	A5440	火山性ガラス質複層板(VSボード)	Volcanic silicates fiber reinforced multi-layer board	いて規定する。	ム」を追加する【3.5】。		(無)	火山性ガラス質 材料工業会	一般財団法人日本規格協会
4	JIS	改正	A6005	アスファルトルーフィングフェ ルト	Asphalt roofing felts		主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格であるJIS K 6257(加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー熱老化特性 の求め方)の改正によって、試験装置を規定する箇所が変更されたため、 7.5.1(試験機器)で引用する箇条を変更する。 ・7.1(試験の一般条件)について、規格利用者の不便とならないよう、関連 規格(JIS A 6005、JIS A 6012、JIS A 6013、JIS A 6023)間で統一した温 湿度条件となるよう見直す。また、数値の丸め方の記述が不明瞭である ため、関連する手順を含めて見直す。		(無)	一般社団法人日 本防水材料協会	一般財団法人日本規格協会
5	JIS	改正	A6012	網状アスファルトルーフィング	Woven fabrics asphalt roofings		主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格であるJIS K 6257(加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー熱老化特性 の求め方)の改正によって、試験装置を規定する箇所が変更されたため、 7.5.1(試験機器)で引用する箇条を変更する。 ・7.1(試験の一般条件)について、規格利用者の不便とならないよう、関連 規格(JIS A 6005、JIS A 6012、JIS A 6013、JIS A 6023)間で統一した温 湿度条件となるよう見直す。また、数値の丸め方の記述が不明瞭である ため、関連する手順を含めて見直す。		(無)	一般社団法人日 本防水材料協会	一般財団法人日 本規格協会
6	JIS	改正	A6013	改質アスファルトルーフィング シート	Polymer-modified bitumen roofing sheets		主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格であるJIS K 6257(加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー熱老化特性の求め方)の改正によって、試験装置を規定する箇所が変更されたため、7.5.1(試験機器)で引用する箇条を変更する。 ・引用規格であるJIS K 6250(ゴムー物理試験方法通則)の改正によって、寸法測定を規定する箇所が変更されたため、7.2(寸法の測定)で引用する箇条を変更する。 ・7.1(試験の一般条件)について、規格利用者の不便とならないよう、関連規格(JIS A 6005、JIS A 6012、JIS A 6013、JIS A 6023)間で統一した温湿度条件となるよう見直す。また、数値の丸め方の記述が不明瞭であるため、関連する手順を含めて見直す。		(無)	一般社団法人日本防水材料協会	一般財団法人日 本規格協会

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

Ne	区分	a 区分t	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
7	JIS	改正	A6023	あなあきアスプァルトルーフィ ングフェルト			主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格であるJIS K 6257(加硫ゴム及び熱可塑性ゴムー熱老化特性の求め方)の改正によって、試験装置を規定する箇所が変更されたため、 7.8.1(試験機器)で引用する箇条を変更する。 ・ 7.1(試験の一般条件)について、規格利用者の不便とならないよう、関連規格(JIS A 6005, JIS A 6012, JIS A 6013, JIS A 6023)間で統一した温湿度条件となるよう見直す。また、数値の丸め方の記述が不明瞭であるため、関連する手順を含めて見直す。		(無)	一般社団法人日本防水材料協会	一般財団法人日本規格協会
8	JIS	改正	A6209	コンクリート用火山ガラス微 粉末(追補1)	Volcanic glass powder for use in concrete (Amendment 1)	この規格は、コンクリート、モルタル及びセメントペーストに混和材料として用いるコンクリート用火山ガラス微粉末について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・まえがきに具体的な特許の情報を記載する。		(無)	一般財団法人日本規格協会	
9	JIS	改正	A8310-1	土工機械一操縦装置及び表 示用図記号一第1部:共通図 記号(追補1)			主な改正点は、次のとおり。 ・一般図記号において、近年の技術進歩に対応して診断ポート、ビデオカ メラなど個の図記号の項目を新たに追加する。 ・原動機図記号において、近年の技術進歩に対応してエンジン始動遮断 の図記号の項目を新たに追加する。 ・変速機図記号において、近年の技術進歩に対応して変速機の電気予備 加熱の図記号の項目を新たに追加する。 ・油圧系練図記号において、近年の技術進歩に対応して油圧モータの図 記号の項目を新たに追加する。 ・海圧系練図記号において、近年の技術進歩に対応して油圧モータの図 記号の項目を新たに追加する。 ・窓及び視界性図記号において、近年の技術進歩に対応して日よけなど3 個の図記号の項目を新たに追加する。 ・座席図記号において、近年の技術進歩に対応して背もたれのヒータなど 3個の図記号の項目を追加する。		ISO 6405-1:2017, Amd1:2022, Earth-moving machinery— Symbols for operator controls and other displays—Part 1: Common symbols(MOD)	一般社団法人日本建設機械施工協会	一般財団法人日本規格協会
10) JIS	改正	A8310-2	土工機械-操縦装置及び表 示用図記号-第2部:特定機種・作業装置及び附属品図 記号(追補1)	machinery	この規格は、JIS A 8308 に定義する土工機械の特定の形式についてその操縦装置及び表示用の共通図記号について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・機械及び作業装置の共通的な図記号において、近年の技術進歩に対応してクローラ式機械など3個の図記号の項目を追加する。 ・グレーダ図記号)において、近年の技術進歩に対応してグレーダのブレード(浮き状態)など3個の図記号の項目を追加する。 ・ショベル系掘削機グパックホウ図記号目において、近年の技術進歩に対応して掘削機(上部ふかん図)など3個の図記号の項目を追加する。 ・ショベル系掘削機グフェースショベル図記号)において、近年の技術進歩に対応して掘削機(フェースショベル図記号)において、近年の技術進歩に対応に大切に大概載式掘削機(側面図)など10個の図記号の項目を追加する。 ・ローダ図記号において、近年の技術進歩に対応してローダパケットの図記号の項目を追加する。 ・箇条28(ドリル図記号)を新規に追加し、ドリルピットなど7個の図記号の項目を追加する。		ISO 6405–2:2017, Amd1:2022, Earth-moving machinery— Symbols for operator controls and other displays—Part 2: Symbols for specific machines, equipment and accessories(IDT)	一般社団法人日本建設機械施工協会	一般財団法人日本規格協会
11	JIS	改正	B2308	ステンレス鋼製ねじ込み式管 継手	Stainless steel threaded fittings		主な改正点は、次のとおり。 ・継手の各シンボルを、ISO 4144で規定されているシンボル(例:エルボの場合、E)に加え、国内の継手業界で主に使われているシンボル(例:エルボの場合、L)も規定する。また、バンド付き継手のシンボル(例:バンド付きエルボの場合、BL)も追加規定する。 *管の呼び径を、ISO 4144で規定されている呼び径DNに加え、国内で主に使われている呼び径A4規定する。 ・ねじ軸線間の角度の狂いの規定が曖昧であるので、より明確に規定する。 ・継手のタイプに、近年の実態に即して、ユニオンエルボを追加する。 ・耐震食性において、この規定は、対応国際規格でも規定されておらず、継手の材料を規定している各JISで規定済なので、削除する。		ISO 4144:2003, Stainless steel threaded fittings(MOD)	日本金属継手協会	一般財団法人日本規格協会
12	2 JIS	改正	B2309	一般配管用ステンレス鋼製 突合せ溶接式管継手	Butt-welding pipe fittings for light gauge stainless steel tubes for ordinary use				(無)	ステンレス協会	一般財団法人日本規格協会

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

N	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
1	3 JIS	改正	B6032	工作機械一安全性一放電加工機	Machine tools — Safety — Electrical discharge machines (現行名称: Machine tools—Safety — Electro-discharge machines)	この規格は、機械を設計、製造、据付け及び/又は供給する人(事業 者)が導入することを意図した。次の放電加工機及び放電加エシステム に適用可能な安全要求事項及び/又は保護方策について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・用語及び定義において、3.24.4として保守モード(MO保守)を追加し、現行規格の危険な加工電力(3.15)及び平均危険側故障時間(3.18)を削除する。また、対応国際規格の変更に合わせて用語番号を大幅に変更する。 ・放電位置決めモード(5.32.3)において、現行の有効時間が十分でなく短いため、放電位置決めモードを選択した場合の最大有効時間を2分から5/に変更する。 ・特定要求事項(5.5)の表3において、現行規格は制御装置に関する規定がないことから、危険源(F2)に制御装置の設計、配置又は識別を追加する。 ・附属書B(規定)において、対応国際規格でA特性放射音圧レベルの測定(B.31)、測定不確かさ(B.34)、騒音放射値の表示例(B.82)など新たな規定が追加されたことから、この規格でも同様に変更する。		ISO 28881:2022, Machine tools - Safety - Electrical discharge machines(MOD)	一般社団法人日本工作機械工業会	一般財団法人日本規格協会
1	JIS	改正		取り付けたプロービングシス テムの測定性能評価方法 (現行名称:工作機械試験方		この規格は、数値制御工作機械に取り付けたプロービングシステムの 測定性能を評価するための試験手順について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・附属書(参考)として記載しているこの規格で用いる記号及びその説明について、改訂された国際規格との整合を図るため、本体に配号の箇条を設け、規定として明記する。 ・附属書(参考)として記載しているスキャニングプローブの測定性能につして、改訂された国際規格との整合を図るため、本体に移行し、工作物のプロービングの箇条で規定する。 ・工作物のプロービングにおいて、ユーザニーズの多様化に対応するため、加えて改訂された国際規格との整合を図るため、新たにボアゲージシステムの試験手順に関する規定を追加する。 ・工具のプロービングにおいて、近年の技術進歩に合わせるため、加えて改訂された国際規格との整合を図るため、新たに非接触レーザ光遮断工具測定システムの試験手順に関する規定を追加する。		ISO 230-10:2022. Test code for machine tools-Part 10: Determination of the measuring performance of probing systems of numerically controlled machine tools(IDT)	本工作機械工業	一般財団法人日本規格協会
1	5 JIS	改正	C5512	補聴器の性能特性の測定方法	Measurement of the performance characteristics of hearing aids	この規格は、音響カプラ又は密閉形擬似耳を用いた気導補聴器の性能 特性の測定に推奨される方法を規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・規格名称を"補聴器"から"補聴器の性能特性の測定方法"に変更する。・規格名称を"補聴器"から"補聴器の性能特性の測定方法"に変更する。これに伴い、現行規格における出荷検査及び品質管理のための試験方法及び許容差の規定に、補聴器のフィッティングを行う専門家に対する情報提供のための測定方法を追加する。 ・8 000 Hz以上の周波数の増幅を意図する補聴器、又は耳内に深く挿入する補聴器の測定に使用する音響カプラとして、0.4 cm³カプラを追加する。 ・試験室に関して、タイプ1の無響室及びタイプ2の試験箱の定義及び要求事項を追加する。 ・補聴器に意図する入力音を与えるために音場を均等化する方法として、逐映測定法の規定を追加する。また、代替法として同時測定法及び置換測定法についても規定を追加する。また、代替法として同時測定法及び置換測定法についても規定を追加する。		IEC 60118-0:2022, Electroacoustics – Hearing aids – Part 0: Measurement of the performance characteristics of hearing aids(MOD)	一般社団法人日本補職器工業会	一般財団法人日本規格協会
1	3 JIS	改正		み形照明器具及び埋込み形 空調照明器具に関する安全	Particular requirements for safety — Recessed luminaires and		え、埋込み形空調照明器具を追加する。 - JIS C 8105-1から、"埋込み形照明器具だけ"に適用する規定をこの規格に取り込む。 - 照明器具の分類、表示、構造などの各規定に、埋込み形空調照明器具	C8105-2-19	IEC 60598-2-2:2023, Luminaires—Part 2-2 : Particular requirements— Recessed luminaires and recessed air—handling luminaires(MOD)		一般財団法人日本規格協会

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

N	区分割	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
1	7 JIS	改正	D9301	一般用自転車	Bicycles for general use	この規格は、JIS D 9111の規定で分類されるスポーティー車、シティー車、実用車及び子供車のうち、表1の主要寸法に適合するものについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・適用範囲において、2024年に改正されたJIS D 9111(自転車一分類、用語及び精元)の改正内容にあわせて、車種名の見直し・自転車の幅や長さといった技術的な要件を追加する。 ・ブレーキの制動性能能を定路試験の要求事項との整合性を考慮して見直された国際規格の数値と整合化を図る。 ・ブレーキの耐熱性に関する要求事項(試験手順、対象となる部品など)がより明確となるように国際規格に合わせた内容に変更する。 機維強化樹脂製リムの耐熱性及び衝撃強度に関する要求事項を追加する。 ・ベダルの衝撃強度及び疲労強度に関しての注意事項を注記に追加する。 ・泥除けに関する要求事項と試験方法を国際規格と整合する。 機維強化樹脂製サルレールの静的強度に関する要求事項を追加する。 ・シートマストキャップ、ドロッパー・サスペンションドロッパーシートポスト、サスペンションドロッパーシートポストに関する要求事項を追加する。		ISO 4210-2:2023. Cycles— Safety requirements for bicycles—Part 2: Requirements for city and trekking, young adult, mountain and racing bicycles(MOD)	一般財団法人自転車産業振興協会	
1	3 JIS	改正	D9304	スポーツ専用自転車	Bicycles for exclusive sports usage	この規格は、JIS D 9111の規定で分類されるマウンテンパイク及びロードバイクのうち、表1の主要寸法に適合するものについて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 1. 適用範囲において、2024年に改正されたJIS D 9111(自転車一分類、 用語及び指元)の改正内容にあわせて、車種名の見直し・自転車の幅や 長さといった技術的な要件を追加する。 ・ブレーキの制動性能値を走路試験の要求事項との整合性を考慮して見 直された国際規格の数値と整合化する。 ・ブレーキの耐熱性に関する要求事項(試験手順、対象となる部品など) がより明確となるように国際規格と整合化する。 ・ベダルの衝撃強度が通常である。 ・ベダルの衝撃強度及び疲労強度に関しての注意事項を注記に追加する。 ・繊維強化樹脂製サトルレールの静的強度に関する要求事項を追加する。 ・・繊維強化樹脂製サドルレールの静的強度に関する要求事項を追加する。 ・・シートマストキャップ、ドロッパーシートポスト、サスペンションドロッパーシートポストに関する要求事項を追加する。		ISO 4210–2:2023, Cycles – Safety requirements for bicycles – Part 2: Requirements for city and trekking, young adult, mountain and racing bicycles(MOD)	一般財団法人自転車産業振興協会	
1	JIS JIS	改正	D9313-4	自転車-第4部:車体部の試験 方法	Cycles-Part4:Body unit test methods	この規格は、JIS D 9111の規定で分類されるJIS D 9301及びJIS D 9304 の車体部の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・フレームフォークアセンブリのペダルカによる疲労試験について、クランク長や試験機とフレームが干渉した際の調整条件を明確にする。 ・フレームフォークアセンブリの水平力による疲労試験について、サスペンションフォークの調整条件を明確にする。 ・リアブレーキ台座の試験について、ディスクブレーキ用台座の試験方法を追加する。 ・フォークコラムとハンドルステムアセンブリの疲労試験について、追加する。		ISO 4210-6:202314, Cycles— Safety requirements for bicycles—Part 6: Frame and fork test methods(MOD)	一般財団法人自 転車産業振興協 会	
2) JIS	改正	D9313-5	自転車-第5部:走行装置の試験方法	Cycles- Part5:Running device test methods	この規格は、JIS D 9301及びJIS D 9304の走行装置の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・繊維強化樹脂製リムの耐熱性試験について追加する。		ISO 4210-7:2023, Cycles— Safety requirements for bicycles—Part 7: Wheels and rims test methods(MOD)	一般財団法人自 転車産業振興協 会	
2	I JIS	改正	D9313-6	験方法	device test methods	この規格は、JIS D 9301及びJIS D 9304の駆動装置の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・クランクアセンブリの疲労試験について、クランク部への実走行時の負荷をより再現した2段階の試験方法とする。 ・ペダルの強度試験について、ペダル軸以外に負荷がかかった際の故障モードを再現した試験方法とする。		ISO 4210-8:2023, Cycles — Safety requirements for bicycles — Part 8: Pedal and drive system test methods(MOD)	一般財団法人自 転車産業振興協 会	本規格協会
2	2 JIS	改正	D9313-7	自転車-第7部・座席装置の試験方法	Cycles-Part 7: Seating device test methods	この規格は、JIS D 9301及びJIS D 9304の座席装置の試験方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・繊維強化樹脂製サドルレールの静荷重試験を追加する。 ・サスペンションシートポストの静荷重試験を追加する。 ・ドロッパーサスペンションシートポストの試験を追加する。		ISO 4210-9:2023, Cycles— Safety requirements for bicycles—Part 9: Saddles and seat-post test methods(MOD)	一般財団法人自転車産業振興協会	

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

N	区分	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
23	JIS	改正	K0170-1	流れ分析法による水質試験 方法—第1部:アンモニア体 窒素	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 1: Ammonium nitrogen	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるアンモニア体窒素を吸光 光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・インドフェノール青吸光光度法に準拠した試薬を用いたCFAの分析方法を追加する。 ・蒸留の代替としてガス透過膜を用い、有害物質であるフェノールの代替としてサリチル酸を用いたCFAの分析方法を追加する。		ISO 11732:2005, Water quality —Determination of ammonium nitrogen—Method by flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)		一般財団法人日 本規格協会
24	JIS	改正	K0170-2	流れ分析法による水質試験 方法―第2部:亜硝酸体窒素 及び硝酸体窒素	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 2: Nitrite nitrogen and nitrate nitrogen	いて規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・全窒素、亜硝酸イオン及び硝酸イオンの分析における装置と試薬の共有 化(FA法)の追加する。"測定方法の種類並びに試薬及び装置"におい て、硝酸イオン、亜硝酸イオンの測定法にJIS K 0170-11に記載の全窒素 (FA法)の流路系と試薬を追加し、同じ装置で全窒素、硝酸イオン、亜硝酸イオンが測定できるようにする。 ・亜鉛還元ーガス透過・サリチル酸によるインドフェノール青発色CFA法を追加する。がミウムカラム還元の代替として銅一亜鉛還元コイルを用いての研験をアンモニアまで還元、ガス透過腰を用いてアンモニアと夾雑物とを 分離し、サリチル酸を用いたインドフェノール青法で測定を行う方法を追加する。		ISO 13395:1996, Water quality —Determination of nitrite nitrogen and nitrate nitrogen and the sum of both by flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人日 本環境測定分析 協会	一般財団法人日本規格協会
25	j Jis	改正	K0170-3	流れ分析法による水質試験 方法一第3部:全窒素	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 3: Total nitrogen	二硫酸塩を用いる酸化分解、又はUV照射酸化分解によって硝酸イオンとして、これを吸光光度法による流れ分析法を用いて、全窒素として定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・現行規格には、測定方法の種類としてISOで規定されている紫外線照射分解法が含まれていない。ISOとの整合性を取るために追加する。 ISO 29441:2010 水質 — UV分解を用いた全窒素の定量 — フロー分析法 (CFA及びFIA)及び分光検出器を用いた分析法 Water quality — Determination of total nitrogen after UV digestion — Method using flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection ・新たな測定方法として、「酸化分解—亜鉛還元・ガス透過ーサリチル酸によるインドフェノール青発色 CFA法」を追加する。適用範囲、JFI規格、用よるび定義はの170-3同様である。ペルイキソニ硫酸カリウムで全窒素を硝酸に酸化分解し、カドミウムカラム還元の代替として銅一垂鉛還元コイルを開いて消酸をアンモニアまで還元、ガス透過膜を用いてアンモニアと夾雑物とを分離し、サリチル酸を用いたインドフェノール青法で測定を行うものである。		ISO 29441:2010, Water quality — Determination of total mitrogen after UV digestion — Method using flow analysis (CFA and FIA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人日本環境測定分析協会	一般財団法人日本規格協会
26	JIS	改正	K0170-4	流れ分析法による水質試験 方法一第4部:りん酸イオン 及び全りん	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 4: Phosphate and total phosphorus	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるりん酸体りんをモリブデン 育発色・吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法、 及び試料中のりん化合物を、ベルオキソニ硫酸塩を用いる加熱酸化分 解によってりん酸イオンとする前処理を含んだ流れ分析法によって全り 人を定量する方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・全りん及びり人酸イオン測定における装置と試薬の共有化(FIA法) ・・治したの種類並びに試薬及び装置。「において、全りんの装置を使用してのりんさんイオンの測定条件を記載する。 ・りん酸イオン及び全りんの測定法(CFA)の改良処方 現行JISでは測定方法の種類としてISO15681-2:2018で変更である硫酸添加の処方を追記する。		ISO 15681-1:2003, Water quality—Determination of orthophosphate and total phosphorus contents by flow analysis (FIA and CFA)—Part 1: Method by flow injection analysis (FIA)(MOD) ISO 15681-2:2018, Water quality—Determination of orthophosphate and total phosphorus contents by flow analysis (FIA and CFA)—Part 2: Method by continuous flow analysis (CFA)(MOD)	本環境測定分析協会	一般財団法人日本規格協会
2	JIS	改正	K0170-5	流れ分析法による水質試験 方法一第5部:フェノール類	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 5: Phenol index	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるフェノール類を蒸留分離後、4-アミノアンテビリン吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格の修正及び、新たに追加された規格を引用する。 ・K 0170の他のパートの引用箇条番号を修正する。 ・全項目に共通する表現方法を統一する。		ISO 14402:1999, Water quality —Determination of phenol index by flow analysis (FIA and CFAX(MOD)	本環境測定分析	一般財団法人日本規格協会
28	JIS	改正	K0170-6	流れ分析法による水質試験 方法一第6部:ふっ素化合物	Testing methods for water quality by flow analysis- Part 6: Fluoride	定する。	- 測定(箇条6) 6.3.2 ランタン-アリザリンコンプレキソン発色FIA法において、注記2記載のアルフッソン溶液にアルフッソン溶液Cとしてアセトンおよびフッ化物イオン共存系試薬を用いた条件を追記する。		(無)	一般社団法人日 本環境測定分析 協会	一般財団法人日 本規格協会
25) JIS	改正	K0170-7	流れ分析法による水質試験 方法一第7部:クロム(VI)	Testing methods for water quality by flow analysis- Part 7: Chromium (VI)	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるクロム(VI)をジフェニルカルパジド発色吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。		ISO 23913:2006, Water quality — Determination of chromium (VI) — Method using flow analysis (FIA and CFA) and spectrometric detection(MOD)	一般社団法人日 本環境測定分析 協会	一般財団法人日 本規格協会

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

١	区分	a 区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
3) JIS	改正	K0170-8	流れ分析法による水質試験 方法一第8部: 陰イオン界面 活性剤	Testing methods for water quality by flow analysis — Part 8: Anionic surfactants	この規格は、工業用水、工場排水に含まれる陰イオン界面活性剤を、メ チレンブルー吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方 法について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・引用規格の修正及び、新たに追加された規格を引用する。 ・K 0170の他のパートの引用箇条番号を修正する。 ・全項目に共通する表現方法を統一する。		ISO 16265:2009, Water quality —Determination of the methylene blue active substances (MBAS) index— Method using continuous flow analysis (CFA)(MOD)	一般社団法人日 本環境測定分析 協会	
73	1 JIS	改正	K0170-9	流れ分析法による水質試験 方法一第9部:シアン化合物	Testing methods for water quality by flow analysis – Part 9: Cyanide compounds	この規格は、工業用水、工場排水に含まれるシアン化合物を蒸留など によってシアン化水素として分離後、4-ピリジンカルボン酸・ジメチルバ ルピツール酸発色吸光光度法又は4-ピリジンカルボン酸・ピラゾロン発 色吸光光度法による流れ分析法を用いて定量するための方法について 規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・63.2記載のFIA法について、2つの反応温度を一つの温度とした流路系とそれに適合した動たな試薬類を用いた方法を新規方法として追記する。 ・現行規格には収載されていない昭和46年12月28日環境庁告示第59号 水質汚濁に係る環境基準付表1の全シアンの測定方法(CFA法)を追加する。		ISO 14403-1:2012, Water quality—Determination of total cyanide and free cyanide using flow analysis (FIA and CFA)—Part 1: Method using flow injection analysis (FIA)(MOD) ISO 14403-2:2012, Water quality—Determination of total cyanide and free cyanide using flow analysis (FIA and CFA)—Part 2: Method using continuous flow analysis (CFA)(MOD)	一般社団法人日本環境測定分析協会	
3	2 JIS	改正	P8113	紙及び板紙-引張特性の試験方法-第2都: 定速伸張法(20mm/min)		この規格は、定連伸張(20 mm/min)形引張試験機を用い、紙及び板紙の引張強さ、引張破断伸び率及び引張エネルギー吸収量の測定方法、並びに比引張強さ、比引張エネルギー吸収量及び引張弾性率の計算式について規定する。	・対応国際規格に整合し、「規格の名称」及び「規格の箇条建て(規格の構		ISO 1924–2:2008, Paper and board–Determination of tensile properties—part2:Constant rate of elongation method (20 mm/min)(MOD)	紙パルプ技術協会	一般財団法人日 本規格協会
3	3 JIS	改正		医用電気機器一第2-66部: 補聴器及び補融器ステム の基礎安全及び基本性能に 関する個別要求事項	Medical electrical equipment — Part 2— 66: Particular requirements for the basic safety and essential performance of hearing instruments and hearing instrument systems	この規格は、補聴器及び補聴器システムの基礎安全について規定する。	主な改正点は、次のとおり、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		IEC 60601-2-66:2019, Medical electrical equipment — Part 2-66: Particular requirements for the basic safety and essential performance of hearing aids and hearing aid systems(MOD)	一般社団法人日本補聴器工業会	
3	4 JIS	改正		手持ちチェーンソー使用者の ための防護服 - 第5部: 防護 脚半		この規格は、手持ちチェーンソーを使用することによって生じるリスクから身体を守るための個人用保護具の中で、防護脚半の試験方法及び性能要求について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 ・製品規格であることを明確にするため、規格名称及び適用範囲を変更する。 ・用語及び定義において、防護性能の評価基準であるカットスルーの定義を変更する。 ・試験装置において、脚半の切断試験はJIS T 8125-3(ISO 11393-32018)の固定方法によってJIS T 8125-1:2022 (ISO 11393-1:2018)の装置を用いる試験に変更する。 ・性能規定において、新たにエルゴノミクス(人間工学)の規定を追加し、脚策において、新たにエルゴノミクス(人間工学)の規定を追加し、関策を追加する。		ISO 11393-5:2018, Protective clothing for users of hand-held chainsaws—Part 5: Performance requirements and test methods for protective gaiters(MOD)	公益社団法人日 本保安用品協会	

- 注記 1: 意見及び異議受付期間は、令和7年1月6日~令和7年2月4日 2: 区分aは、JIS規格原案又はTS原案若しくはTR原案の別を記載
- 3: 区分bは、制定、改正の別を記載
- 4: 対応国際規格は、対応国際規格が判明している場合に記載

No	区分a	区分b	JIS規格 番号等	JIS規格原案等の 名称	JIS規格原案等の 英文名称	JIS規格原案等の適用範囲	規定項目又は改正点	制定・改正に 伴う廃止JIS	対応する国際規格番号 及び名称	原案作成者	
35	JIS	改正	T8125-6			上半身防護服の試験方法及び性能要について規定する。	主な改正点は、次のとおり。 製品規格であることを明確にするため、規格名称及び適用範囲を変更する。 ・用語及び定義において、防護性能の評価基準であるカットスルーの定義を変更する。 ・規定防護領域のデザインにおいて、防護領域が広いデザインBを追加する。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		ISO 11393-6:2018, Protective clothing for users of hand-held chainsaws—Part 6: Performance requirements and test methods for upper body protectors(MOD)	公益社団法人日 本保安用品協会	